

必要書類判別マニュアル（家族用）

同一生計の家族A 氏名 _____
年齢 _____ 歳 学生本人との関係 _____

※Q1～Q8すべての項目に回答☑し、該当する必要書類をすべて提出してください。記載内容および提出書類に不備がある場合審査に進めず不採用となります。特別な指定がない場合は**令和6年10月1日現在の状況で答えてください**。
※同一人物に関する同一書類を複数の設問から要求された場合には複数部数用意する必要はありません。1部で結構です。
注1 秋学期分の申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り、提出不要。

Q1 家族Aさんは、令和6年10月1日現在で、学生（未就学児含む）ですか？

- ☐ いいえ、学生ではありません。（自宅浪人生・予備校生の場合はこちらを選択）（必要書類なし）
- ☐ はい、未就学児又は小学生又は中学生です。（必要書類なし）
- ☐ はい、東京学芸大学の学生です。（必要書類なし 東京学芸大学の学生番号：_____）
- ☐ はい、高校生、大学、専門学校、その他の学校の学生（令和6年10月1日の進学見込含む）です。
必要書類→ 在学証明書のコピー又は令和6年度に有効な学生証のコピー **注1**
※学生証コピーの場合は、有効期限が明記されているもの又は令和6年度に発行されたもの。
※進学先未定、令和6年10月1日以降発行の場合、後日追加提出してください。
※進学先未定の場合、家庭調書（様式C）では就学者に記入の上、決定していない情報は空欄で提出。

Q2 家族Aさんの収入の状況を回答してください。

- ☐ いいえ、学生なので回答しません。（必要書類なし ※父・母・配偶者は回答必須です。）
- ☐ はい、「父・母・配偶者」または「学生ではない」ので、回答します（複数の収入がある場合はすべて回答）。
必要書類→ 「●1収入について」表のうち、該当する収入の必要書類すべて（該当項目に☑してください）

●1収入について

	収入の種類	必要書類
☐	全員	役所が発行する令和6年度（令和5年分）課税・非課税証明書の原本（所得の記載があるもの）
☐	無職・無収入	様式F 無職無収入申立書の原本
☐	無職・無収入（年金収入あり）	必要書類なし（Q3で回答・提出してください。）
☐	雇用保険の失業給付、健康保険の傷病手当金 労災保険給付金、育児休業給付、 教育訓練給付 等	給付金額・給付期間・受給者名がわかる公的書類のコピー 雇用保険受給資格者証、傷病手当金支給決定通知書、 労災保険給付の支給決定通知・支払振込通知 等 注1
☐	給与収入 注1 令和4年12月31日以前から同じ職場	令和5年分の給与所得源泉徴収票のコピー 又は 税務署印付の令和5年分の確定申告書控え一式のコピー
	勤務先名・就職日を記入 勤務先名1： _____ 年 月 日就職 勤務先名2： _____ 年 月 日就職	
☐	給与収入 令和5年1月1日以降に就職、転職、雇用 形態の変更（嘱託になる等）があった	様式H 年収見込証明書の原本 又は 最新3か月分の給与明細書のコピー
	勤務先名・就職日を記入 勤務先名1： _____ 年 月 日就職 賞与の有無：有（ _____ ヶ月分／年）・無 勤務先名2： _____ 年 月 日就職 賞与の有無：有（ _____ ヶ月分／年）・無	
☐	自営所得 商工業、不動産業、配当、農業、林業、 水産業、内職、著述業、保険外交員等の所 得、雑所得 等	税務署印付の令和5年分の確定申告書控え一式のコピー 又は 受付印のある令和6年度市区町村民税・県民税申告 書の控えのコピー 注1 (令和5年1月1日以降に自営業を始めた場合のみ) 最新3か月分の収支が分かる書類のコピー
	自営の業種・職種・店名など、開始時期を記入 1： _____ 年 月 開始 2： _____ 年 月 開始	
☐	分類できない特殊な状態の所得 所得の概要： _____	本人自筆の申立書 ※様式自由。内容は現在の収入・就労状況、今後の見通し、 記載日、署名、捺印を入れること。 ※状況に応じて書類を追加請求することがあります。

Q3 家族Aさんには、下表「●2 その他収入について」の中で受けている収入はありますか？

- ☐ いいえ、ありません。（必要書類なし）
- ☐ はい、あります（複数の収入がある場合はすべて回答）。

必要書類→「●2 その他収入について」表のうち、受けている収入の必要書類全て（該当項目に☑してください）

●2 その他収入について

	収入の種類	必要書類
☐	奨学金（配偶者のみ。配偶者以外は申告不要） 令和5年4月1日～令和6年3月31日に受けた奨学金	（日本学生支援機構奨学金） 注1 様式E 奨学金貸与（受給）状況証明書の原本 ※令和5年度在籍学校で証明を受けること ※東京学芸大学での採用者は提出不要
		（日本学生支援機構以外の奨学金） 注1 奨学金貸与（受給）期間・金額の記載がある書類のコピー
☐	年金 公的年金（老齢・遺族・障害等）、 私的年金、企業年金、恩給 等 （課税対象か否かを問わない）	最新（6月更新）の年金振込（支払）通知書のコピー ない場合は、最新の年金改定通知書のコピーでも可 ※公的年金等の源泉徴収票は原則不可 ※年金額と年金受給者氏名がわかるようコピーすること ※令和5年以降に受給開始の場合、年金証書のコピーも可
		受給している年金の名称・年金番号を記入（例：遺族年金／0100 2222 0300）
		名称： _____ 番号： _____ 名称： _____ 番号： _____
		名称： _____ 番号： _____ 名称： _____ 番号： _____
☐	生活保護 （受け取り口座の名義人のみ該当）	保護決定（変更）通知書の最新3ヶ月分のコピー ※受給金額、受給年月日・期間が記載されていること
☐	児童手当（旧子ども手当、中学生以下対象）・ 児童扶養手当・児童育成手当・福祉手当等の 児童関係手当（令和6年10月現在） （受け取り口座の名義人のみ該当）	手当の支給状況が分かる書類（受給関係通知等）のコピー ※受給金額、受給年月日・期間が記載されていること
		受給している手当の名称・月額等を全て記入
		手当名称： _____ 月額： _____ 円 年度途中の月額変更等 有 ・ 無
		手当名称： _____ 月額： _____ 円 年度途中の月額変更等 有 ・ 無
☐	仕送り・援助 令和5年1月1日～令和5年12月31日 に同一生計ではない親戚・知人から受けた 仕送り・援助 等	以下①②の両方 注1 ①様式J 仕送り額申立書の原本（援助者直筆） ②仕送り等の送金通知書のコピー、預金通帳のコピー
☐	臨時所得 令和6年4月1日～令和6年9月30日に 受けた退職金、保険金、資産譲渡所得、山 林所得、株式売却所得 等	所得の種類、受領年月日、所得金額が分かる書類のコピー 所得の種類： _____

Q4 家族Aさんは、令和6年1月1日から令和6年9月30日までに退職をした、又は、する予定はありますか？

- ☐ いいえ、退職していません。（必要書類なし）
- ☐ はい、退職しました（又は退職する予定です）。

退職先名1： _____ 年 _____ 月 _____ 日付で退職

退職先名2： _____ 年 _____ 月 _____ 日付で退職

必要書類→次の全部

- ・（退職金が支給された場合）退職金支給証明書のコピー、又は、退職先・退職金額・支給年月日がわかる書類のコピー
- ・（退職金が支給されなかった場合）様式I 退職手当不支給申立書 又は 職場発行の証明書

Q5 家族Aさんは、今回の申請時現在、主たる家計支持者ですか？

☐ いいえ、主たる家計支持者ではありません。(必要書類なし)

☐ はい、主たる家計支持者です。

「はい」の場合→家族Aさんは、今回の申請時現在、単身赴任していますか？

☐ いいえ、単身赴任していません。(必要書類なし)

☐ はい、単身赴任しています。(必要書類あり)

必要書類→次の全部

- ・単身赴任していることがわかる書類のコピー
- ・別居にかかる直近3ヶ月分の光熱水費と家賃などの領収書のコピー

Q6 家族Aさんは障害、公害病、被爆、要介護などの認定を受けていますか？

☐ いいえ、受けていません。(必要書類なし)

☐ はい、受けています。(必要書類あり)

必要書類→障害者手帳、公害医療手帳、被爆者健康手帳、介護保険被保険者証、障害者控除対象者認定証などのコピー

Q7 家族Aさんは、最近6ヶ月（令和6年4月1日～令和6年9月30日）より前から医療費がかかる傷病があり、さらに今後2年以上（令和8年10月1日以降も）療養が必要な、長期療養者ですか？

ただし、長期療養者であっても医療費の自己負担がない傷病の場合は、「いいえ。」に☑を付けてください。

☐ いいえ。(必要書類なし)

☐ はい。(必要書類あり)

必要書類→次の全部

- ・医師の診断書（又は証明書）などのコピー
〔診断書・証明書には発症日、今後も継続して長期療養が必要な事を証明してもらうこと〕
- ・令和6年4月1日から令和6年9月30日までの医療費の領収証などのコピー
※申請日以降令和6年9月30日までのものがある場合は、追加提出可（10/4㍻）。
- ・（生命保険などからの支給があった場合のみ）支給額がわかる書類のコピー
- ・（特定疾患の場合のみ）特定疾患医療受給者証のコピー

【注意】領収証のコピーは、長期療養（診断書に記載されている傷病）に係るもののみを提出してください。診断書発行病院とその関連薬局の領収証のみ有効です。診断書発行病院以外の病院の領収証のコピーを提出する場合には、診断書に記載されている傷病との関連性について、理由書（様式任意）を作成して添付してください。また、交通費や文書料、長期療養以外の病気にかかった医療費や介護施設等医療機関でない施設の入所料などの領収証のコピーは受領できません。

Q8 家族Aさんは、令和6年4月1日以降に火災や風水害などの被害を受けたことがありますか？もしくは東日本大震災・熊本地震・能登半島地震等で被災しましたか？

☐ いいえ。(必要書類なし)

☐ はい。(必要書類あり)

必要書類→次の全部（ただし、入学料免除・徴収猶予の申請書類として提出する者は、授業料免除・徴収猶予の申請では提出不要です。）

1. 本学様式 被災申出書の原本
2. 被災証明書のコピー又は罹災証明書のコピー
3. 日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段（田・畑・店舗等）に被害があつて、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額がわかる書類のコピー
4. （被害にあった住居の修理費等で既に支払ったものがある場合）支払済の領収証のコピー
5. （東日本大震災又は熊本地震の保険金等がある場合）保険金の受領年月・受領金額がわかる書類

<<ご記入いただいた情報は、入学料免除・授業料免除等に係る業務のために利用され、他の目的には利用されません。>>